

高 議 第 3 6 号
令和 8 年 4 月 1 5 日

会派共用費届出公表書

高槻市議会議長 久保 隆



高槻市議会政務活動費の交付に関する条例第 7 条第 1 項の規定に基づき、同条例施行規則第 5 条第 1 項の規定により会派共用費の届出があったので、同条例施行規則第 6 条の規定に基づき、下記のとおり公表する。

記

会 派 名	会派構 成員数	議員 1 人当たりか ら徴収する月額	会派として徴収する 年度の合計額
公 明 党 議 員 団	7 人	3 0 , 0 0 0 円	2 , 5 2 0 , 0 0 0 円

以上